

「専門職基準試案」の構成と実践デザイン

角田 豊
(京都産業大学)

I. はじめに

本稿では、京都教育大学大学院連合教職実践研究科（以下、本研究科と略す）が平成 23 年 2 月 1 日に最終報告としてまとめた「専門職基準試案」の内容について解説する。「専門職基準試案」は「人間教師」の育成を教育理念とする本研究科の大学院教育を高度化し、実質化する拠り所・目安とするものであり、かつ社会に対する責任を表明し、信頼に耐えうる研究科教育を構築する本研究科のメッセージとよべる性質のものである⁽¹⁾。

本試案は、「教職専門職基準試案」と、「スクールリーダー専門職基準試案」の 2 部から構成され、前者は教職全般に関わる専門職基準として、また後者は管理職クラスの専門職基準としてまとめられたものである。

II. 専門職基準試案のコンセプト

私たちワーキンググループ（委員長：小島弘道、以下委員：角田 豊、片山紀子、高乗秀明、藤村法子）は、「専門職基準試案」を策定するにあたり、そのコンセプトを表 1 のように設定した。

表 1 専門職基準策定のコンセプト

- | |
|--|
| <p>①高度専門職業人として総合的人間力と高度な専門性を備えた教職人であるために求められる資質能力を「大学院知」とし、そのスタンダードを「専門職基準」とする。</p> <p>②「大学院知」を教養と識見、職務遂行能力、教職人としての基盤的能力、職業倫理の観点から表現する。</p> <p>③専門職基準は、教育目標、カリキュラム、シラバス、授業、学力、指導体制、研究科コミュニティ文化、研究科自己評価など、本研究科の教育とマネジメントを計画、実施運営、評価、開発する際の目標であり、またそうしたものとして運用し、活用するものである。</p> |
|--|

④専門職基準は、社会に対する本研究科の存在理由、使命、責任のメッセージである。

⑤専門職基準は、これからの養成制度、免許制度の在り方と連動させることを視野に運用するものである。

⑥研究科コミュニティ（教職員・学生）は、自らの活動を自信と誇りを持って展開し、かつ主体的で創造的な活動を誘発し動機づけるというパースペクティブによって機能するような、未来志向的なものでなければならない。

これらのコンセプトを、本研究科の教育目標と教育実践とに関連づけて言うならば、次のように言い換えることができるだろう。

すなわち、①「人間教師」の育成という研究科教育理念の実現、②高度専門職業人として総合的人間力と高度な専門性を備えた教職人であるために必要な資質能力認識とそのイメージの共有、③「大学院知」を視野に置いた研究科教育の高度化、④研究科教育の実質化：カリキュラム、授業科目、授業展開、研究科評価等への反映、⑤研究科の理念、教育目標、業務運営、課題を共有する研究科コミュニティの構築、⑥社会に対する研究科の存在理由、使命、責任のメッセージ、⑦研究科自己評価基準の明確化、科学化、となるだろう。

こうしたコンセプトを基盤にして、2つの専門職基準が策定されることになった。次に、各々の基準試案について概説する。

Ⅲ.「教職専門職基準試案」

「教職専門職基準試案」は、1. 教養と識見、2. 職務遂行能力、3. 教職人としての基盤的能力、4. 職業倫理の4部から構成される。

1. 教養と識見で、私たちは高度専門職業人である教職人の在り方を、人間として、社会人として、職業人として生活しつつ、不断の学びと探究をつづけるものとして位置づけている。

2. 職務遂行能力は、具体的に教師に求められる力量と言え、(1)学校教育の文脈を読み解く力、(2)教職キャリアに応じてカリキュラムを開発、編成、実施運営する力、(3)指導力、(4)研究力と研究開発力、(5)協働、チームを通して問題や課題を処理・解決する力、(6)保護者・地域と協働・連携する力、の6つを想定している。(1)は、現代の学校教育の背景となる政治的、社会的、思想的、文化的動向を読み解きつつ、学校教育が置かれている状況を把握し、学

校教育の改善や改革のメッセージを発信する力量である。(2)は、各々のキャリアステージの役割に応じてカリキュラム（教育課程や指導計画）の開発・編成・実施運営にかかわる力量を指している。(3)は、教職の専門性の核心をなす教育指導である。具体的には授業、生徒指導、学級経営として展開するものであり、それらはさらに①児童生徒理解、②授業力、③生徒指導力、④学級経営力と学年経営力に分かれている。(4)は、教育問題や課題は個別的、かつ複合的、構造的であるため、その処理と解決に求められるは能力である。そのために教員は自らの教育活動を絶えず高め、持続させるために研究力と研究開発力を高度化する必要がある。(5)は、学校が抱える様々な問題や課題を処理・解決するためには、教職員の協働関係の構築が不可欠であり、それに必要な組織・チームを機能させる能力である。(6)は、保護者・住民に対する教育責任と説明責任を踏まえ、保護者・住民の教育意思を尊重し、対話を継続して、協働・連携・参加を構築していく能力である。

3. 教職人としての基盤的能力は、教職を支えるベースの力量として、コミュニケーション力・日本語を含む語学力・ICT活用力・国際感覚・実務能力・論理的思考などをあげている。

4. 職業倫理は、教職を高い公共性を有するものと捉え、その職務にかかわる人たちや社会と意思を共有して展開すべきものであることから、専門職基準として明確に位置づける必要があると考えている。

Ⅳ. 「スクールリーダー専門職基準試案」

「スクールリーダー専門職基準試案」は、1. 教養と識見、2. 職務遂行能力、3. スクールリーダーとしての基盤的能力、4. 職業倫理の4部から構成される。

1. 教養と識見で、私たちは高度専門職業人である教職人の在り方を、人間として、社会人として、職業人として生活しつつ、不断の学びと探究をつづけるものとして位置づけている（「教職専門職基準試案」と共通）。

2. 職務遂行能力は、(1)学校教育の文脈を読み取る力は「教職専門職基準試案」と共通するが、(2)学校経営の文脈を読み解く力、(3)スクールリーダーシップ、は異なるものである。(1)は、現代の学校教育の背景となる政治的、社会的、思想的、文化的動向を読み解きつつ、学校教育が置かれている状況を把握し、学校教育の改善や改革のメッセージを発信する力量である。(2)は、現代の学校経営の背景をおさえつつ、学校経営の状況と課題を把握し、その解決に向けた戦略を提示する能力である。(3)は、スクールリーダーに求められる、自らの職務について設計、計画、実施運営する経営力とリーダーシップである。

3. スクールリーダーとしての基盤的能力

スクールリーダーには、上述のほかに、経営感覚、分析力、洞察力、探究力、創造力、構想力や、開かれた学校経営の視野、国際的視野などの、学校を経営してリーダーシップを発揮する上で基盤となる、戦略的視野と能力が求められる。

4. 職業倫理

「教職専門職基準試案」における職業倫理に加え、スクールリーダーの使命、役割、責任を踏まえた高い職業倫理が求められる。

V. おわりに

本研究科が提案する専門職基準試案の概説をⅢとⅣに示したが、これらは現時点で考えられる教職のスタンダードである。つまり、今後の大学院カリキュラムへの実質化や、大学院修了後の現場での修了生たちの評価、また教育現場が抱える課題の変容等と共に、この専門職基準は修正される可能性があるとは本研究科では考えている。

教職とは何かの「目安」として、教職に求められる資質・能力を包括的に明細化し、わが国の教員養成の向上に資するものとして、本研究科では引き続き「専門職基準」を中心に据えて、教育研究活動を推進していきたい。

VI. 文献

(1) 小島弘道、高乗秀明、藤村法子、角田豊、竺沙知章(2011)：教職大学院教育における「大学院知」と「専門職基準」について．平成 23 年度日本教育大学協会研究集会（10 月 15 日）．